

阿佐谷南・高円寺南地区

歩きながら、元気と文化が、すぎなみ
生まれる街。

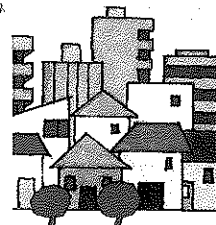
防災まちづくりニュース



発行日：平成21年4月

編集・発行：杉並区都市整備部まちづくり推進課

TEL 03-3312-2111 内線 3365



NO.1

「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました！

杉並区では、平成14年に阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり協議会から区長に提出された「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり基本構想」をふまえ、馬橋通り沿道の権利者の方々との懇談会や、杉並第六小学校（震災救援所）周辺区域での住民説明会を経て、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました。

阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画（概要）

地区の課題

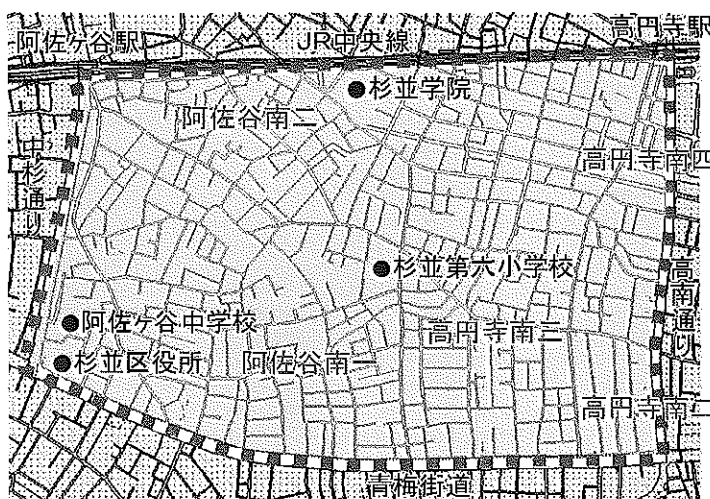
大規模な地震が発生すると

建物倒壊の危険度が高い

火災の危険度が高い

通行に支障がでる可能性が高い道路が多い

【対象区域】



区内でも、地震に強い防災都市づくりへの取り組みの優先度が最も高い地域

災害危険度を低減するために

阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画

目的

- ・暮らしやすく災害に強い安全なまちを目指し、道路や公園の整備などを計画的かつ総合的に進める。
- ・地震により大きな被害を受けた後に定める「地区の復興まちづくり計画」の事前の備えとする。

構成

防災まちづくり整備構想

目指すべきまちの将来像等を示します
⇒2ページ参照

実行計画

区の具体的な取り組みを示します
⇒3～4ページ参照

防災まちづくり整備構想

平成21年度から20年後を見据えた防災まちづくりの指針として、
将来像やまちづくりの方向性を示しました。

目指すべき「将来像」

住宅地の落ち着きと商店街の賑わいが共存する、
暮らしやすく災害に強い安全なまち

将来像を実現するための「目標」

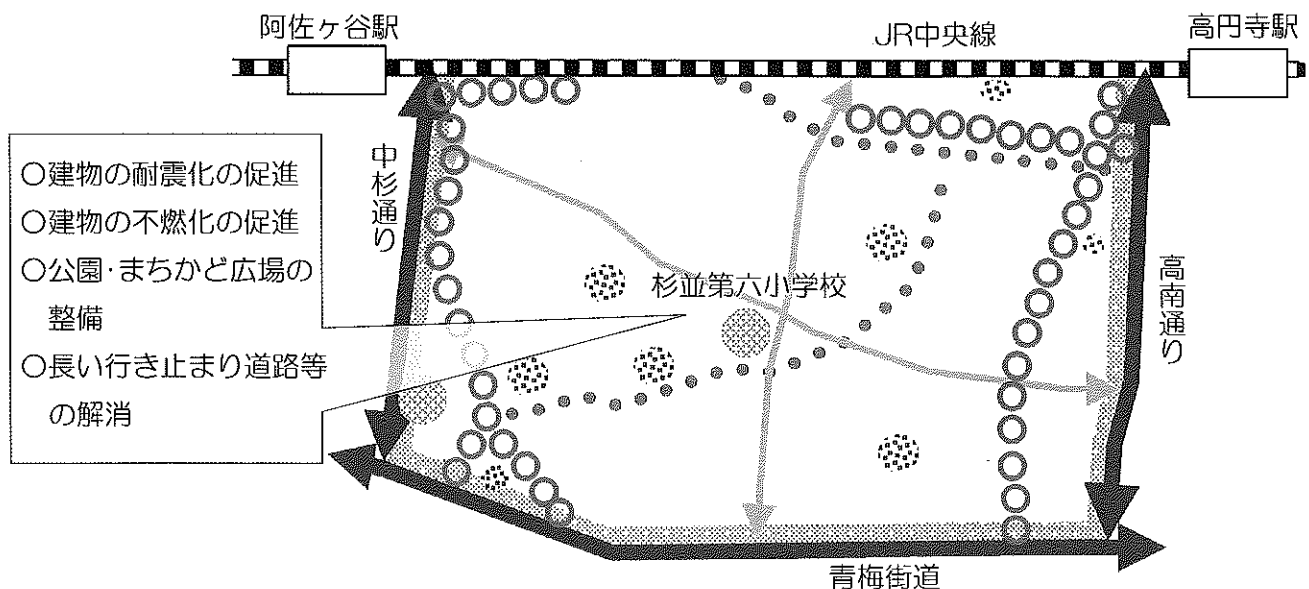
- (1) 災害に強く誰もが安心して暮らせるまち
- (2) 自然や環境を大切にする潤いのあるまち
- (3) 誇りと愛着を感じる魅力あるまち

数値目標

項目	年度	18年度	21年度	30年度	40年度
倒れにくい建物の割合		72.39%	76%	92%	97%
燃えにくい建物の割合		43.44%	50%	69%	90%
地震時に通れなくなる道路の割合		83.57%	82%	76%	70%

主なまちづくりの方向性

【イメージ図】



【凡例】

- ◄► 延焼遮断帯の形成・避難路機能の確保 (沿道の不燃化の促進)
- ◄► 避難・救援・消防活動円滑化のための整備
- 買い物客などの安全の確保・空間づくり
- 桃園川緑道・馬橋児童遊園の避難路化等
- 既存公園の規模拡張・整備改良、緑の維持・管理
- 震災救援所の機能拡充、周辺の優先的整備

実行計画

基本的な考え方

- 平成21年度から10年間に区が実行する取り組みを計画化しました。
- 十字道路の一部の拡幅整備と震災救援所(杉並第六小学校)周辺の優先的整備を行います。
- 道路・公園等の整備を促進するため、密集事業*を導入します。
- 「高円寺みどりのベルトづくりモデル地区」事業と連携を図ります。
- 事業化の予定のない都市計画道路は、計画線のみを示します。

内 容

道路・公園等の整備と密集事業*の活用

- 杉並第六小学校から青梅街道に至る道路を、権利者の協力を得て6.5mに拡幅整備
- 震災救援所(杉六小)周辺の既存公園の規模拡張、まちかど広場・公園の整備、長い行き止まり道路等の解消

地域の防災拠点施設を中心とした整備の推進

- 杉並第六小学校の震災救援所としての機能の強化
- 2項道路の積極的な拡幅整備
- 既存公園の改良
- 馬橋児童遊園等の緑道化・避難路化

建物の耐震化推進のための支援

- 耐震診断・耐震改修相談会を杉並第六小学校や商店街で定期的開催
- 耐震診断促進策の実施
- 耐震化支援策の拡充
- 商店街の耐震化支援の強化

地域情報の共有化

- 防災まちづくり関連情報や取り組み状況等を区ホームページで発信
- 防災まちづくりニュースの定期的発行
- 計画数値目標の達成度を5年ごとに公表

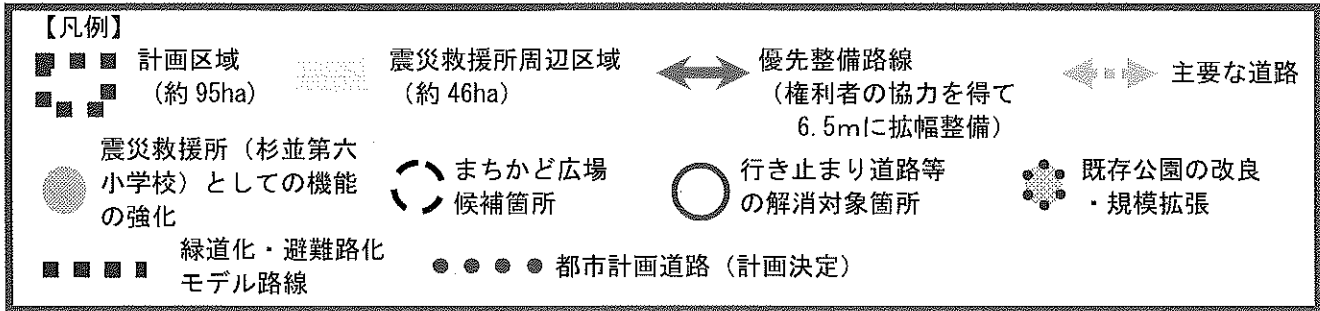
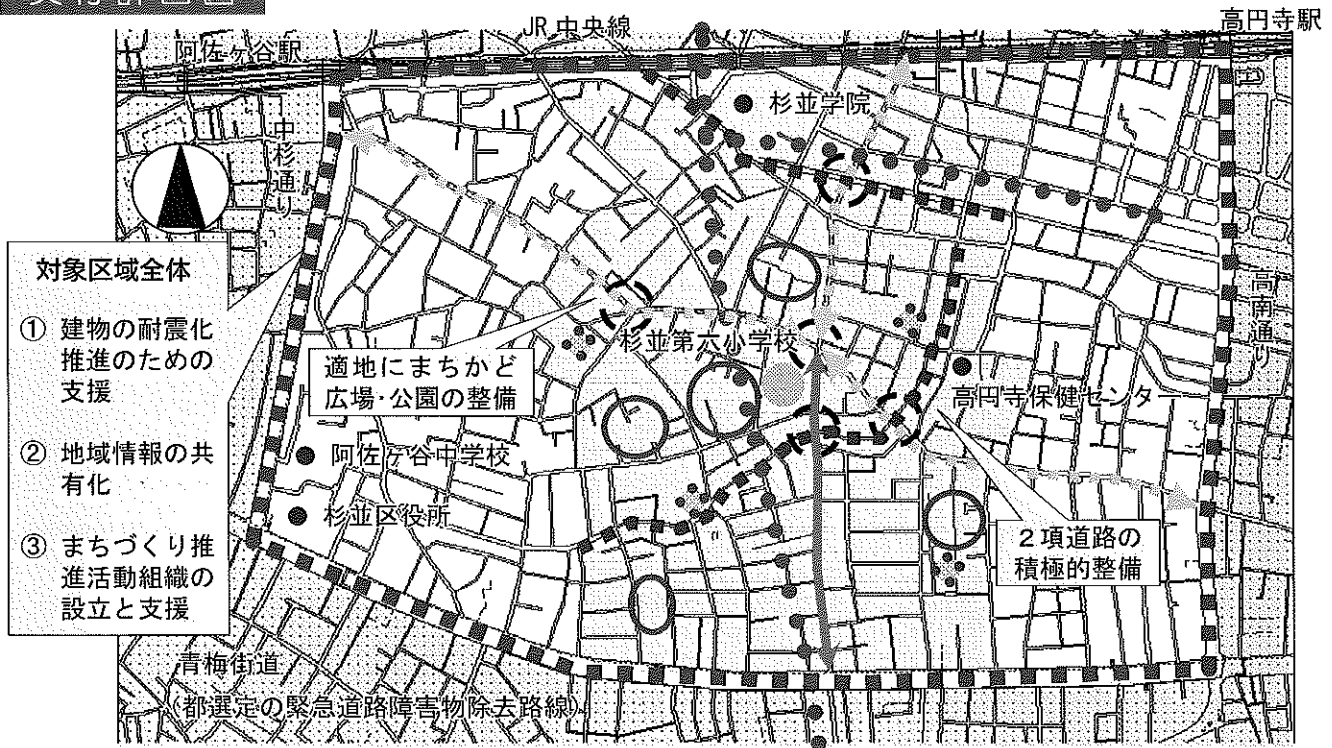
まちづくり推進活動組織の設立と支援

- 公募等による住民で構成する活動組織の設立と活動への区の支援

※密集事業とは…

老朽化した木造住宅等が密集し、かつ公共施設等の整備が不十分な地域において、防災性の向上と居住環境の整備改善を図るため、道路・公園等の整備や老朽建築物の除却、木造賃貸住宅等の建替促進などを行う地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行う事業です。敷地ごとに権利者の皆様のご協力を得て区が土地を買収し、道路・公園等を整備していくもので、強制力を伴う事業ではありません。国の事業名は、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）です。

実行計画図



実施している取り組み

新防火規制区域及び敷地面積の最低限度を指定しました！

阿佐谷南・高円寺南地区を平成16年6月に東京都建築安全条例による防火規制区域(新防火規制区域)に指定しました。このことにより、地域の不燃化が促進され、燃え広がりにくい市街地の形成が図られることになりました。また、敷地面積の最低限度も都市計画で決めました。

住宅等の耐震化支援を拡充しました！

区では、建物の倒壊等による被害を軽減するため、住宅等の耐震改修工事に助成を行っています。阿佐谷南・高円寺南地区は「特に耐震化を促進する地域」として定め、助成の限度額を他の地域の1.5倍としています。

今回のニュースでは、実行計画に基づく「まちづくり推進活動組織の設立」に向け、活動していただける方を公募いたします。

防災まちづくりを協働して推進していくために、皆様のご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

杉並区都市整備部まちづくり推進課
まちづくり調整係
担当 小池、大塚
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL 03-3312-2111 内線 3365
FAX 03-3312-2907